

第2章 計画を支える行財政基盤の確立

本計画に掲げる7つの基本方針を推進するための大前提となる健全で効率的な行財政運営を確立します。

(1) 健全で効率的な行政運営の推進

① 効率的な行政運営

事務事業等の見直しによる行政組織の合理化・効率化と、実効性のある働き方改革を進めるとともに、自助・共助・公助の役割分担をより進めることにより、簡素で効率的な行政運営を行います。

② 職員の資質向上

人事評価制度を通じて一人ひとりの職員の能力開発と意識改革を促すとともに、職務経験に応じた職員研修やジョブローテーション^{※1}、適材適所の職員配置を行うことにより、総合力・現場力・即応力を兼ね備えた職員を育成します。

③ 民間活力の導入

これまで以上に民間のノウハウを活用し、指定管理者制度^{※2}をはじめとする民間委託を進めることにより、行政運営の効率化と市民サービスのさらなる向上を図ります。

(2) 持続可能な財政運営の確立

① 健全な財政運営

適正規模の市債の発行による公債費^{※3}の縮減など、経常的な経費の抑制を図るとともに、安定的な収入の確保に努めることにより、収支の均衡を図り、持続可能な財政運営を確立します。

② 財産の有効活用

空き公共施設や未利用地の積極活用や処分を進めるとともに、基金の確実かつ効率的な運用と計画的な活用を行います。

(3) 公共施設の最適な配置と適正管理

① 公共施設の最適な配置と適正管理

長期的な視点による公共施設の計画的な統廃合、長寿命化、更新などを行うことにより、公共施設等の最適配置と適正管理に努め、施設管理に係る財政負担の軽減と平準化を図ります。

※1 ジョブローテーション…人材育成を目的とした定期的で計画的な異動のことで、業務上の必要性から行われる配置転換と違い、長期的な育成を前提に幅広い仕事を体験させることを目的とした制度

※2 指定管理者制度…市が所管する「公の施設」の管理・運営について、民間事業者やNPO法人、その他の団体に委託し、施設利用者への利便性の向上や経費の節減などを目的とする制度

※3 公債費…市の借金である地方債の元金の償還及び利子の支払いに要する経費の合計額

